

2022年秋年末闘争・組織拡大 CTG・建設労道本部闘争速報

2022年12月5日／第11号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail ctg.hokkaido@gmail.com

北海道鉄道本部が第23回定期大会 処遇改善、北の鉄路守るとりくみを

11月27日、北海道鉄道本部は第23回定期大会を開催し2021年度の活動の振り返りと2022年度の活動方針について討議し決定しました。大会には全国鉄道本部の森委員長がオンラインで出席して挨拶し、建交労道本部からはメッセージが寄せられました。

竹田委員長の挨拶では年末一時金交渉における会社の姿勢が紹介され「若年退職に歯止めをかけるために全ての社員の処遇改善を早期に実施することは重要な課題だ。北海道民にとって大切な北の鉄路を守るためにも、労使が一体となつたとりくみで国に声を届ける時は今だ」と強調しました。

討論の中で、北海道新幹線トンネル工事現場から排出される残土や発破作業の問題が出され、朝里地区や手稲金山地区で多くの住民が生活への不安を訴えている状況が報告されました。有害物質を含む残土を運搬するダンプ運転手の健康被害を心配する発言もあり、建交労ダンプ部会と協議して安全対策の徹底を求めることが提起されました。

また、職場の状況報告では苗穂運転所や札幌運転所での検修外注作業について緊急の修繕が発生した際に人手不足を理由に運輸サポートから作業を断られている事例と、運転所が所有する作業用車両を運転する社員へのアルコール検査について「JR社員には実施しているが車両を借りて運転している運輸サポートの社員は検査対象外とされている」ことについて質問が出され、これらの問題については会社への確認と合わせて交運共闘の仲間である国土交通労組北海道運輸支部の仲間から行政通達の内容を学んだうえで誤った取扱いについては会社との話し合いの場を設けることにしました。

また、私たちが求める平和で暮らしやすい社会の実現には来春におこなわれる一斉地方選挙の結果が直結しており、北の鉄路を守るとりくみをはじめ要求の前進に結びつく政治への転換を地方から発信するために力を合わせて奮闘しようと呼びかけました。

三役には竹田委員長、加藤副委員長、最上書記長の現行体制で今年度も運動を進めていくことが確認されました。

北海道建設アスベスト訴訟 口頭弁論と原告本人尋問

11月17日に札幌地裁で北海道建設アスベスト訴訟第4陣の口頭弁論が開かれ、第3陣の原告本人尋問がおこなわれました。また、11月29日には札幌高裁で第2陣の控訴審第1回口頭弁論が開かれました。建材メーカーとのたたかいが続いている。

第4陣の口頭弁論では、原告の永井さんが「国は最高裁で責任を認められて給付金制度をつくったが企業はいまだに解決を図ろうとしていない。1日も早く、命あるうちに謝罪と賠償をしてもらいたい」と訴えました。藤本明弁護団長は全国の建設アスベスト訴訟およびこの裁判の経過と今後の進行について意見を述べました。次回は来年1月23日に弁論準備手続きがおこなわれます。

第3陣の原告本人尋問ではこの日2人の原告が証言しました。引き続き、来年2月6日・7日、4月20日・21日、5月11日・12日の尋問が予定されています。

第2陣の口頭弁論では、原告団長の松岡睦美さんが意見陳述し「建材メーカーは責任を認めて謝罪をしてもらいたい。アスベスト救済基金の創設など被害の全面的な救済を」と訴えました。第2回口頭弁論は来年5月16日です。

「トンネルじん肺救済法」創設の賛同署名 紙智子参議院議員（共産・比例）から